

(様式 1-3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和6年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	1	事業名	個人線量計校正事業	事業番号	(3) - 23 - 1
交付団体	双葉町		事業実施主体（直接/間接）	双葉町（直接）	
総交付対象事業費	(100,100千円) 102,282千円		全体事業費	(100,100千円) 102,282千円	
帰還環境整備に関する目標					
<p>双葉町復興まちづくり計画において住民の帰還に向けた様々な取り組みがなされ、特定復興再生拠点の避難指示が解除されたものの、約85%の町域で避難指示が解除されていないという現状により、未だ多くの町民の方が大変厳しい避難生活を強いられている。今後も避難生活の長期化による健康への不安、特に若年層の放射線に関する不安、さらには帰還困難区域への一時立ち入りによる放射線の影響が何よりも懸念される場所である。このため、町民の内部被ばく検査を継続的に実施し、放射線の健康影響に対する不安を払しょくし、避難生活を安全・安心して送れるとともに、やがて帰還促進の意向を加速化するものである。</p>					
事業概要					
<p>福島県内及び福島県隣県に避難されている双葉町民に貸与している個人線量計およびサーベイメーターの精度の維持を保つため点検、校正業務を行なう。また、双葉町内に業務のため一時立入を行う職員や放射線防護の観点から町民に貸与している個人線量計の精度維持を目的に、点検及び校正業務を行う。</p>					
当面の事業概要					
<p><令和6年度> ○町外に避難している町民へ貸与する高機能積算線量計 350台 サーベイメーター 3台 線量計の貸与（記録用紙同封） → （報告用紙送付）6カ月毎に積算線量報告 → 健康管理システム入力 → 線量計の校正回収 → 校正済線量計発送（記録用紙同封・報告用紙送付） → 健康管理システム入力 サーベイメーターは都度申請し、貸し出す。 なお、高機能積算線量計の校正業務は、令和6年度は350台のうち半数の175台を実施する。 ○双葉町職員や町内一時立入等を行う方へ貸与する電子ポケット線量計 200台 線量計の貸与 → 貸与者による線量計の使用・被ばく線量管理 → 線量計の校正 → 校正済線量計の貸与及び既配布済線量計回収</p> <p><令和7年度>令和6年度と同様に実施予定</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>個人線量計を使用し、町民等自らが今後の町内立入りにおいて、放射線量を確認することで、町で生活する上での不安を解消し、双葉町への帰還意欲を高める。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

福島県(双葉町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和6年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	3	事業名	甲状腺検査事業	事業番号	(3)-23-3
交付団体	双葉町	事業実施主体(直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	(20,002千円) 20,819千円	全体事業費	(20,002千円) 20,819千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
双葉町復興まちづくり計画において住民の帰還に向けた様々な取り組みがなされているが、避難指示が解除されて間もないという現状では、町民の方は大変厳しい避難生活を強いられている。今後も長期化による健康への不安、特に若年層の放射線に関する不安、さらには双葉町内への一次立ち入りによる放射線の影響が何よりも懸念される場所である。このため、町民の内部被ばく検査等を継続的に実施し、放射線の健康影響に対する不安を払拭し、避難生活を安全・安心に送れる環境をつくとともに、やがて帰還促進の意向を加速化するものである。					
事業概要					
甲状腺検査は、震災当時39歳以下の町民を対象に実施する。					
当面の事業概要					
＜令和6年度＞ ① 対象者を抽出し、該当者に指定医療機関名一覧を通知する。 ② 検査希望者は近隣の指定医療機関にて受検する。 ③ 検査結果について、受検者自らは健康管理手帳に綴るとともに、町は健康管理システムにデータを保存する。 ＜令和7年度＞ 令和6年度と同様に実施予定。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
日常、生活する上で被ばくのリスクは常に意識しているものの、知らない内に体内に入っていることもあるため、町民には各種検査を行うことにより体調管理に努めていただき、今後、町内立入、事業の再開、防犯対策などの取組を実施することで、住民帰還の促進を図る。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (双葉町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住環境整備事業
等個票

令和 6 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	個人被ばく線量測定事業		事業番号	(3)-23-6
交付団体	双葉町		事業実施主体 (直接/間接)		双葉町 (直接)	
総交付対象事業費	(26,290 千円) 27,390 千円		全体事業費		(26,290 千円) 27,390 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
2022 年 8 月 30 日に特定復興再生拠点区域内の避難指示が解除されたことに伴い今後町民の帰還が進むと予想されるが、町民の中には放射線に対する不安がありその払拭が課題とされている。このため常時、個人被ばく線量計 (D シャトル) を装着し、自分自身の行動パターンによる被ばく線量を把握しながら、放射線に対する健康影響への不安に向き合ったリスクコミュニケーションを推進し、町民の今後の更なる帰還促進に繋げることを目標としています。						
事業概要						
町内に帰還を行う町民等に個人被ばく線量計 (D シャトル) を貸出し、一定期間被ばく線量を測定する。被ばく線量については解析後通知書を送付し、また町民から相談員等は相談を受けることによりリスクコミュニケーションを図る。						
当面の事業概要						
＜令和 6 年度＞ ○双葉町役場 個人用被ばく測定線量計 (D シャトル) 200 台 読取り表示器 150 台 読取り管理機 1 台 ・D シャトル・読取り表示器の貸与 → 町内に滞在等 (一定期間常時装着) → D シャトル・読取り表示器の回収 → 読取り管理機による被ばく線量の解析 → 解析結果の通知書の送付または必要に応じて相談員等から説明を行う。 ・令和 5 年 12 月時点で町内居住者は約 100 人と予想より少ないこともあり、貸与数も少ないと予想されることから令和 5 年度から 100 台減の 200 台を実施予定。町内へ住民の帰還が進んで貸与数が増加すれば、点検校正数についても増加する予定。 ○共通 ・D シャトル点検・校正を総数 600 台のうち 200 台を 1 回/年実施する。						
＜令和 7 年度＞ ・令和 6 年度と同様に実施予定。						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
個人用被ばく測定線量計 (D シャトル) を使用し、町民自らが帰還後における被ばく線量を把握し、町内で生活する上で放射線に対する健康影響への不安を解消し、更なる町民の帰還意欲を高める。						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(双葉町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和6年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	双葉町新市街地開発事業関連計画策定事業	事業番号	(1)-10-2
交付団体		双葉町	事業実施主体(直接/間接)	双葉町(直接)	
総交付対象事業費		(549,042千円) 578,907千円	全体事業費	(549,042千円) 578,907千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>これまで双葉町は全域での避難指示が継続していたが、令和2年3月4日に中野地区復興産業拠点を中心とする避難指示解除準備区域及びJR双葉駅周辺の避難指示が解除され、令和4年8月30日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除された。</p> <p>令和4年6月に策定した双葉町復興まちづくり計画(第三次)では、これまでの復興まちづくりの方針を踏襲しながら避難指示解除後の具体的な取組や施策、事業を示し、避難指示解除後、町全体の人口を3~4年後には人口1,200~1,500人、令和12年には人口2,000人以上と段階的な賑わいの展開を示している。この実現を図るため復興まちづくりの戦略等を着実に計画し実施することが必要であり、各戦略の事業化に向けた検討を行うとともに帰還・移住し易い環境整備を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>特定復興再生拠点区域の避難指示解除後の町内への帰還・移住の促進を図るため、双葉駅東エリアにおける賑わい再生に向けた基本計画やロードマップについて住民と合意形成を図りつつ、官民連携による将来像を描く。また、アクティビティエリアの整備にむけて必要な機能、条件、整備手法の検討結果を反映した基本設計を作成する。</p>					
当面の事業概要					
<p>①双葉町賑わい再生基本計画検討支援業務</p> <p>双葉駅東エリアはまちづくり計画において今後の賑わいの中心と位置付けており、役場隣接地にスーパー、体育館跡地に飲食店の設置が決まるなどしたところである。商業機能はもちろん、交流機能等についても駅東エリアにコンパクトに集約するまちづくりを目指すところであり、令和5年度に実施した「双葉駅東エリア周辺等基本構想検討支援業務」において同エリアにフォーカスし町の将来を担う若手職員を中心に検討を行い、基本構想の策定を図っているところである。今後は公共用地の土地利用の検討と公共施設の活用について、町内居住者や企業従事者とも合意形成を図りつつ、官民連携してまちづくりを行える機運を醸成するとともに、令和12年には人口2,000人以上を目標とした駅東エリアの賑わい再生に向けた基本計画策定を目的とする。</p> <p>また「第2期復興創生期間」後を見据え、駅東エリアを中心とした公共施設の事業化計画及び賑わい再生に向けたソフト・ハード事業の復興ロードマップを作成することを目的とする。</p>					

地域の帰還・移住等環境整備との関係

双葉町復興まちづくり計画（第三次）で示している復興まちづくり戦略の推進においては、中野地区産業拠点での企業誘致や企業連携をはじめ、営農再開に向けた取組、JR双葉駅周辺、海岸沿い（アクティビティエリア）など各戦略が連携しながら復興まちづくりを進め、さらに、避難指示解除後5年以内に行う分野別基本施策（5分野）も並行して実施していくものである。

これらは双葉町として避難先における継続的な生活支援を行いつつも、一人でも多くの町民や地元事業者に帰還していただきたいと考えている。そして、新しい移住希望者や町外の民間事業者の参入が進むように事業を推進していくものであり、復興まちづくりに対する町の想いでもある。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県(双葉町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 6 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	双葉町養液栽培施設敷地造成事業	事業番号	◆(5)-43-1-1
交付団体	双葉町	事業実施主体(直接/間接)	双葉町(直接)		
総交付対象事業費	34,353(千円)	全体事業費	34,353(千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p><現状></p> <p>(1) 農業再生への取組</p> <p>東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、当町は甚大な被害を受け、町民は県内外で不自由な避難生活を強いられている状況にある。農地や各種農業用施設も被災し、放射性物質により汚染され、町内の営農活動は中断したまま 12 年を迎えた。こうした中、当町は「復興まちづくり計画」及び「特定復興再生拠点区域復興再生計画」に基づき「双葉町地域営農再開ビジョン」を策定し、避難指示解除後の町内での営農再開に向け、農地の除染、保全管理、試験栽培の実施、農業生産法人等の誘致・連携等の取組を進めてきた。</p> <p>「双葉町地域営農再開ビジョン」においては、地域の特徴に加え除染の状況や水利施設の状況等も踏まえた、地域別の農業再生の方向性(ゾーニング)を整理しており、本事業の対象地区では、新たな農業モデルの構築や園芸団地整備により、町民が帰還し営農再開しやすい環境整備を進めることとしている。</p> <p>(2) 震災前の農業の現状</p> <p>当町の農業は震災前から農家数減少と高齢化が顕著であった。2010 年時点で耕地面積の 87%にあたる 611ha が水田であり、収穫量ベースでは 85%が水稲・飼料用作物となっており、水稲兼業農家が主流であった。他方園芸品目では、浜風ハウレンソウ、花木、ハクサイ、キャベツ、トマト、キュウリ、パレイショ、ダイコン等の海洋性気候を生かした多様な品目の栽培実績があった。</p> <p>(3) 双葉郡におけるトマト産地化の取組</p> <p>双葉地域の温暖かつ日照量の優位性を活かした施設トマトの産地化を推進している。JA 福島さくらでは、全体販売高 10 億円のトマト産地化を進めており、そのうち、サンシャイントマトのブランド化及び産地化に向け、いわき市及び檜葉町の生産者を中心としたサンシャイントマト出荷協議会を設立し 6 億円規模の産地を目指している。令和 3 年産は、出荷協議会全体で出荷量 1,429t/販売額 4 億 3,800 万円の実績となっている。</p> <p><今後の方向性></p> <p>当町の置かれた実情も踏まえ、農業再生拠点として出荷量約 500t/、販売額約 1 億 5,000 万円規模のトマト養液栽培施設を整備し、(株)JA アグリサポートふたばが当該施設を使用・管理運営して営農する予定であり、併せて、サンシャイントマト産地化の実現を目指す。</p> <p>また、周年栽培による安定雇用を創出するとともに、新規就農者等の研修受け入れや養液栽培、環境制御などの様々な営農再開の取組を支援することで、地元住民の帰還促進や定年帰農をはじめ、Uターンなどの就農機会の増大と営農再開を促進する。</p>					
事業概要					
<p><整備内容></p> <p>■敷地造成</p> <p>調査測量設計 一式</p> <p>電柱移設 一式</p>					

■参考：養液栽培施設

- ・施設概要：養液栽培施設（敷地面積 約 20,000m²、うち 栽培施設 約 13,000m²）
残渣置場（敷地面積 約 600m²、うち 堆肥舎 約 150m²、茎等残渣積上場 約 100m²）

※施設面積及び敷地面積は、詳細設計未実施のため予定。

- ・品目：トマト
- ・年間収量：500 t（周年栽培）
- ・予定施設使用者：(株)JA アグリサポートふたば

※効果促進事業では養液栽培施設に係る約 20,000m² の造成に係る費用を対象とし、そのほか養液栽培と残渣置場に関する施設整備は基幹事業、用地購入に係る事業は県補助とする

<双葉町復興まちづくり計画(第三次)、双葉町地域営農再開ビジョンにおける位置付け>

- ・「双葉町復興まちづくり計画(第三次)」
- 第 4 章 避難指示解除後 5 年以内に行う分野別基本施策
- Ⅱ. 産業・エネルギー
- 施策 2 農業の再生
- (4) 中田地区

◆先端農業への挑戦

土地利用型農業に捉われず、先端技術を用いた施設での水耕栽培や植物工場による土を使わない農業、最先端種苗産業等、新たな農業の発想・転換を検討します。

- ・「双葉町地域営農再開ビジョン」
- 第 5 章 地区毎の農業再生の方向性
- 3 中田地区

(1) 復興まちづくり計画における位置づけ

中田地区は特定復興再生拠点の「再生可能エネルギー活用・農業再生ゾーン」と位置付けています。再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン（両竹地区）の取組みの段階的な展開を図り、再生可能エネルギーを活かした新しい農業・新たな産業創出と農業再生を通じた原風景の回復を図ることとしています。

当面の事業概要		
<令和 6 年度>	造成調査測量設計費	30,728 千円
	電柱移設補償費	3,625 千円
<令和 7 年度>	造成工事	180,457 千円
令和 6 年度～令和 7 年度合計：214,810 円		
地域の帰還・移住等環境整備との関係		
当該施設については周年栽培により 20 名程度の安定した雇用を募る施設であり地元住民の帰還促進や定年帰農をはじめ、U ターンなどの就農機会の増大に資することが期待される。		
さらに、本施設は福島県有数のトマト栽培施設となり、視察や研修受入れにより双葉町の帰還・移住が加速する。		
関連する事業の概要		
・基幹事業	第 50 回 建築設計	26,730 千円
	第 54 回 建築工事・備品・監督業務	1,592,929 千円

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(5)-43-
事業名	被災地域農業復興総合支援事業（養液栽培施設）
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
基幹事業にて建設する養液栽培施設の敷地を造成するもの	

(様式1-3)

双葉町 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和6年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	双葉町移住・定住支援業務体制整備等事業	事業番号	(7)-49-1
交付団体		双葉町	事業実施主体(直接/間接)	双葉町(直接)	
総交付対象事業費		(84,883千円) 184,114千円	全体事業費		(84,883千円) 184,114千円

帰還・移住等環境整備に関する目標

これまで双葉町は全域での避難指示が継続していたが、令和2年3月4日に中野地区復興産業拠点を中心とする避難指示解除準備区域及びJR双葉駅周辺の避難指示が解除され、令和4年8月30日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除された。

令和4年6月に策定した双葉町復興まちづくり計画(第三次)では、これまでの復興まちづくりの方針を踏襲しながら避難指示解除後の具体的な取組や施策、事業を示し、避難指示解除後、町全体の人口を3~4年後には人口1,200~1,500人、令和12年には人口2,000人以上と段階的な賑わいの展開を示している。この実現を図るため復興まちづくりの戦略等を着実に計画し実施することが必要であり、各戦略の事業化に向けた検討を行うとともに帰還・移住し易い環境整備を図るものである。

なお、移住・定住に関しては双葉町復興まちづくり計画(第三次)において移住・定住プロジェクトを示し重点的に事業を展開していく。

事業概要

原子力災害による復興まちづくりという特殊性から町単独での移住定住施策の企画立案や実施がマンパワー不足により実行できないとともに、経験、ノウハウも不足している状況にある中で、特定復興再生拠点区域の避難指示解除後の町内への移住・定住の促進を図るため、移住定住施策を推進するうえでの人材確保、育成、支援体制の強化を図るとともに、移住定住に係る相談窓口等の体制整備などの移住定住人口獲得に向け効果的な取組を検討、試行する。

また、長期間帰還できない状況であったことから町内には様々な事情により残されている空き家や家屋解体後の空き地が多数存在しているため、移住を希望される方が町内に移住できる環境や仕組みを構築し必要な情報発信を行う。

令和6年度においては、令和5年度に構築・開設した移住・定住に関するポータルサイトと移住支援相談窓口を引き続き円滑に運営するとともに、中野地区立地企業への就業者はもちろんのこと、町とのつながりを有する者や復興事業・まちづくりに関心を持つようなターゲット層に対して、積極的な情報発信と移住検討者の個別支援を行う。移住定住に向けた町内環境の充実に向けた調査・検討を行うと共に、町の復興の担い手になりうることから、創業・起業を切り口にして移住定住検討者に対してより積極的なアプローチ、支援を検討し、将来的な移住につながるような人材発掘を図る。

また、多くの自治体で整備されている「お試し住宅」は、移住を検討する者にとってはその土地の実生活を知り、決断をする上で重要である。当町においても、候補となりうる物件が見つかったため、整備を行い、移住検討者を迎え入れる体制を整える。

当面の事業概要

①双葉町移住定住支援体制整備等委託業務

移住定住に係る企画立案や実施に係るノウハウ、マンパワー不足を補い、効果的に移住定住事業を推進するため、移住定住に関する施策や業務等に長けた環境整備、人材の確保、取り組みの検討を行う。また、移住定住に係る相談窓口を運営し、広報することを通じて幅広く移住検討者等を受け入れる体制を整備する。具体的には、当町のまちづくりや生活環境の整備状況や実際に当町に居住・移住している者に係る記事等のコンテンツを作成し、より当町にフォーカスした情報発信を行うとともに、移住者が閲覧した際に見やすいように移住 HP を管理し、後の国際的な展開も含め多言語化等を検討する。また、情報発信に係る体制を強化するため、アドバイザーやライター等を活用し、移住者獲得のための一方向ではないような顧客コミュニケーションの方法を検討するとともに、移住の情報発信人材を育成するとともに、更なる効率的な移住検討層へのアプローチを検討するため、紙媒体、WEB 媒体を活用し移住におけるサンプリング調査を行い、ターゲットを絞り込む。これらの業務に係る人材に加え、人を呼び込むこと（採用による就業人口・関係人口増加）に長けた人材を兼業・専業いずれかの形で確保をし、移住・定住に係る体制強化を図る。

計 58,465 千円

②双葉町移住希望者等に対する情報発信業務

原子力災害の特殊性から、町内における住宅ストックは極めて少なく、空き家空き地が町内に多数存在する状況である。このような中、こうした空き家空き地に係る情報を不動産業者とも連携しながら発信することを通じ、空き家空き地の活用可能性を高めるとともに当該事業を通じて移住を希望される方への具体的な復興まちづくりの状況等を含めた情報提供を行い、移住定住促進を図る。

計 9,394 千円

③移住検討者用お試し住宅整備・運用事業

双葉町内での生活を疑似的に体験できる短期滞在用の「お試し住宅」を整備する。具体的には、他市町村での利用状況や、町内には公営住宅のほかはアパートしか賃貸住宅が存在しないことを踏まえ、単身層はもちろん、世帯・ファミリー層も移住・定住を検討できるよう戸建て住宅を活用して整備する。また、まちづくり会社が窓口となり、お試し住居の利用調整・維持管理を行う業務体制を構築することで相談にもつなげるなど効率的な環境を整備する。

計 12,518 千円

④創業・起業支援推進事業

双葉町における居住人口は約 100 名程度（令和 5 年 12 月時点）と極めて少なく、生活環境の整備も途上であるなど他の地域にはない特殊な状況にあるため、当町において移住に加えて創業・起業を検討している方を対象に町内で複数回に及ぶスタディツアー及び起業支援スクールを開催することを通じて、こうした状況を理解、それを踏まえた事業構築支援を行う。こうした支援を通じて、双葉町内での創業・起業に対する動機付けを図り、移住へと結びつけ、ひいては双葉町の課題解決の一環とする。また、本事業で行う活動においては社会事業に関心が高い方が読むメディアへの情報発信も行うことで、本参加者以外への波及も図り、移住・定住検討者のすそ野を拡大することに繋げたい。

計 18,854 千円

地域の帰還・移住等環境整備との関係

双葉町復興まちづくり計画（第三次）で示している復興まちづくり戦略の推進においては、中野地区産業拠点での企業誘致や企業連携をはじめ、営農再開に向けた取組、JR双葉駅周辺、海岸沿い（アクティビティエリア）など各戦略が連携しながら復興まちづくりを進め、さらに、避難指示解除後5年以内に行う分野別基本施策（5分野）も並行して実施していくものである。特に移住・定住プロジェクトとしては、定住人口の増加、住む商う環境整備、交流促進や交流人口の増加などの実現を目指している。

これらは双葉町として避難先における継続的な生活支援を行いつつも、一人でも多くの町民や地元事業者へ帰還していただきたいと考えている。そして、新しい移住希望者や町外の民間事業者の参入が進むように事業を推進していくものであり、復興まちづくりに対する町の想いでもある。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--